

作業所学会の結びとつて

特定非営利活動法人 六星 研修委員長 古橋友則

作業所学会を日ごろの実践や研究の発表の場にしたいという研修委員会の思惑もあり、昨年度の学会最後に、次年度以降は発表を公募していくことをお伝えしましたが、準備と広報が十分でなかったため今年度は従来通りの形式で実施しました。現在では各法人内での研修で、職員による実践報告等の機会が設けられているところも少なくないかと思えます。その中で優れた取り組みを法人内に留めておくのではなく、外部（作業所学会）に発信することで客観的な視点が加わり、結果として実践自体もより深化し、発表した職員にとっても視野が広がるものと思っていますので、引き続きみなさまのご協力をお願いします。

さて今年度の記念講演は、静岡県立大学の名誉教授である石川准先生に、「制度の内側から制度を問い直す」障害者権利条約の時代に『作業所』を考える」と題しご講演いただきました。私は普段視覚障害の方の支援をしているので、石川先生と言えば全盲の大学教授でありながら、点字や音声の支援機器を開発する会社の社長というイメージが強く、普段はそちらの分野でのご講演等は聞いていましたが、今回は障害学の視点で、現在の制度の中での作業所の在り方や存在意義についてお話しいただきました。特に、作業所は制度が前提とする枠組みからズレて（はみだして）おり、自らの実践を問い続けることが制度を内側から更新する力となるという話には強く共感しました。

今回、先生の話からは全く新しい発見というよりもむしろ、当事者視点で長年、国の政策等にも関わっておられる先生からみた作業所のあるべき姿と、我々が追求する作業所像に相違がないことを確

認できたことがとても大きな収穫でありました。

午後からは今回も、意思決定支援、就労支援、地域生活支援の3つの分科会に分かれて、それぞれに発表とディスカッションを行いました。意思決定支援分科会では「私の望む生活とは：」をテーマに3名のご利用者が工賃や仕事のやりがい、仲間との関係のほか、「推し活」の話で盛り上がり情報共有をしました。就労支援分科会では「働きたい気持ちと向き合ってきた『これまで』と『これから』」と題し、Mネット東遠の平野さんから今までの支援経験から意思決定支援と就労選択支援について、人と人との関係性の「あいだ」に生じる場の保障をし、待つことの大切さをお話しいただきました。地域生活支援分科会では、「地域で暮らしにくさを感じる方の支援」と題し、支援員や相談員の立場から事例を提供いただき、入所施設の地域移行やグループホームの課題について話し合われました。

最後の全体ディスカッションでは、各分科会からの発表の後、「改めて作業所の意味を問う」をテーマに参加者とともに意見交換を行いました。本年度から始まった就労選択支援についても、新しい制度ができる背景を理解し、我々がその制度をどう活用していくかの質が問われていることを参加者や発表者の意見から感じました。事後に参加者へ行ったアンケートでも、「事業所としてのあり方を考えることができた。工賃を上げていくこと、支援の質を高めること、両方が同じような比率で高められると良いと思った。」等といった前向きな意見がみられました。準備にあたった事務局、研修委員の皆様、参加者のご協力に感謝いたします。